

議案審議状況

本会議・委員会から

本会議

◆**狛江市立緑野小学校新築工事**
(建築工事) 請負契約について

【提案理由】
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

【結果】いずれも賛成全員の可決

◆**狛江市立緑野小学校新築工事**
(機械設備工事) 請負契約について

◆**狛江市立緑野小学校新築工事**
(電気設備工事) 請負契約について

◆平成17年度狛江市一般会計補正予算(第1号)
【提案理由】
一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

平成17年度 一般会計補正予算(第1号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

総務費	総務管理費	財産管理費	1,350
民生費	生活保護費	生活保護総務費	235
土木費	都市計画費	街路事業費	133,872
教育費	小学校費	学校給食費	899
諸支出金	基金費	財政調整基金費	25,628
予備費	予備費	予備費	6,942

総務文教常任委員会



◆**狛江市地域センター・地区センター**の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【提案理由】
地域センター・地区センターの使用料を独自の基準で設定することに伴い、条例の一部を改正する必要があります。

【主な質疑】
・受益者負担の時代に入ったが、それを三位一体、国の責任にする市の姿勢に納得できない。
・市民への説明不足および有料化反対について市はどのような認識をしているか。
・減免・減額について他市と比べてどうか。
・市との共催事業の基準はあるのか。
・子ども・障がい者・高齢者の減免は、どのように考えているか。

◆**狛江市立公民館条例の一部を改正する条例**
【提案理由】
使用料の設定及び目的外使用料設定のため、条例の一部を改正する必要があります。

【主な質疑】
・有料化に当たり、社会教育の発展について話し合われているか。

【結果】賛成少数で否決

◆**狛江市あいとびあセンター(健康福祉会館)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**
【提案理由】
あいとびあセンター施設等使用料の設定に伴い、条例の一部を改正する必要があります。

【主な質疑】
・社会福祉協議会との話し合いは。

・8回の市民説明会で、参加者24名というが、市民に対して十分な説明ができたか。



社会常任委員会

◆**狛江市行政財産の使用に関する条例の一部を改正する条例**
【提案理由】
使用料の改正等に伴い、条例の一部を改正する必要があります。

【主な質疑】
・条例改正の趣旨は。
・施設使用料の改定の基準について。
・目的外の使用ということによって使用者が特定できないが、市民には他の説明会と一緒に説明したのか。

【結果】賛成少数で否決

◆**道路の路線変更について**
【提案理由】
道路の路線変更を行うについて、道路法第10条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

◆**狛江市立学校の施設の使用に関する条例**
【提案理由】
市立学校施設の使用料の設定に伴い、条例を制定する必要があります。

【主な質疑】
・使用料を無料にするのは、少年野球以外にどのような場合があるか。
・教育委員会との協議・調整はされているか。

【結果】賛成少数で否決

◆**狛江市民総合体育館条例の一部を改正する条例**
【提案理由】
使用料の改定等に伴い、条例の一部を改正する必要があります。

【結果】賛成少数で否決

◆**環境建設常任委員会**
【結果】賛成少数で否決

第2回定例会では2件の意見書・1件の要望書が可決されました。可決された意見書等を紹介します。

可決された意見書

小田急電鉄の駅業務見直しに対する要望書

JR西日本・福知山線での電車転覆脱線事故などを契機に、鉄道の安全対策が改めて国民の大きな関心を呼んでいます。そのうち、今般貴社が小田急線各駅における業務の見直しをされ、昨年5月からは狛江駅において、本年5月からは喜多見駅においても、始発から午前7時30分までの間は駅係員の配置を行わないこととされました。このことについて、市民から不安の声が上がっています。つきましては、利用者等の安全確保や利便性の向上を図るため、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 早期時間帯の係員不在体制の再考をお願いいたします。
- 1 少なくとも、不在時間帯を大幅に短縮し、通勤・通学の混雑が始まる時間帯は駅係員を必ず配置するようお願いいたします。

東京都に乳幼児医療費助成制度の拡大を求める意見書

シルバーパス利用者の急激な負担増を抑制する対策の実施を求める意見書